



北谷町
イメージキャラクター
ちーたん

【特集】

世界大会を制した島袋姉妹へインタビュー

北谷町内の道場に通う姉妹が、空手世界大会で優勝しました。(関連記事はp2)



FIBAバスケットボール
ワールドカップ開催まで
あと… **146日**たん!



LINE 北谷町
公式LINE



《町花》ファイリソシンカ



《町木》センダン

ちやたんの人口《令和5年2月末現在》()内は前月との比較

人口 **29,054人** (-6) | 男 **13,878人** (-1) | 女 **15,176人** (-5) | 世帯数 **12,833世帯** (+10)

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます

<http://www.chatan.jp>

広報ちやたん

検索





姉妹で世界の頂点へ!



令和4年8月に行われた第1回沖縄空手少年少女世界大会の首里・泊手系の部において、町内在住の姉妹である島袋由彩さん、日南彩さん姉妹がそれぞれ「少年少女Ⅱ」、「少年少女Ⅰ」で優勝した。

世界中に広がる沖縄の伝統文化「空手」の継承人として躍動する姉妹の活躍に迫る。

島袋 由彩(しまぶくろ ゆいさ)さん
大会当時10歳、少年少女Ⅱの部優勝



島袋 日南彩(しまぶくろ ひなな)さん
大会当時7歳、少年少女Ⅰの部優勝



「今回は由彩さんが少年少女Ⅱの部、日南彩さんが少年少女Ⅰの部で優勝したということで、大変おめでとうございませう。優勝して半年近くたちましたが、優勝した気持ちはどうですか？」

由彩(以下、緑字)「優勝した直後はなかなか実感が湧きませんでした。最近からは優勝した喜びが湧き出てきて、嬉しいです。」

日南彩(以下、橙字)「嬉しかったです。学校でみんなから「すごいねー」と言われました。」

「選手宣誓も行いましたが、その時は緊張しましたか？」

緊張しました。たくさん話すことがあったんですが、間違えずに言うことができませんでした。

「一番で気を付けたことは何ですか？」

突きをまっすぐ突くことを意識しました。あとは、声を出すときに大きく高く出すことを意識したこと、審判を睨みつけました。

「審判を睨みつけたんだね(笑)独特だね。私は、当日、特に「本番」「大会」ということは意識しないで、練習通りにやるようにしました。それと、緊張しないように気合いの時に、大きな声を出して気合いを入れて演舞に挑みました。」

「普段の練習中に意識していることはありますか？」

同じことを何度も注意されないように、意識して練習しています。

先生に「足をまげなさい」とか、よく注意されるので、練習の時に直すようになっています。

「道場では家族や親戚が先生として教えてくれますが、その時の呼び方はどうしていますか？」

呼ぶときは他のみんなと同じように、親戚であっても「先生」と呼ぶようになっています。でも空手を始めた4歳の頃は、間違えて「お父さん」と呼んだり「じいじ」と呼んだりしていました(笑)

「空手をやっていて楽しかったことや嬉しかったことは何ですか？」

練習を友達と一緒にできることが楽しいです。

前に注意されたことを頑張って直して、先生たちに褒められた時が嬉しいです。

「これからの目標はなんですか？」

練習で一度注意されたことに気を付けて、同じ注意をされないようにいっぱい練習したいです。

次の世界大会でも頑張って優勝する事と、大人になったら空手の先生になって、世界の人たちに会いに行つて、一緒に空手をしたいです。

「すごいですね!世界大会を経験して、すぐに世界を意識している。行つてみたい国はどこですか？」

アメリカに行きたいです。

「次の世界大会は、予定では2年後とのことなので、その時にはきっと応援に行けると思います。是非とも頑張ってください。」



令和4年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰を受賞



平成16年7月1日から栄口区自治会長を務めている島袋 艶子さんが、「令和4年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」を受賞され、北谷町長から伝達が行われました。

総務大臣表彰は、地縁による団体の代表者として通算15年以上在職し、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持及び形成に顕著な功績があった人に対して表彰されます。

島袋さんは、「これまで地域の方に育ててもらったと思っている。これからも地域のために尽していきたい。」と喜びの言葉を語ってくれました。

食料品寄贈のお礼

北谷町更生保護女性会様より食料品の寄贈がありました。生活困窮世帯等への食料支援に活用させていただきます。温かいご支援ありがとうございました。



お問い合わせ

福祉課地域福祉係 ☎ 936-1234 (内線2111)



[今回お宝認定された個人・団体] 左から 謝苅区グラウンドゴルフサークル/子ども食堂レインボーハウス/
山内フミさん/島袋隆子さん/美浜区願寿クラブ/眞喜志康記さん

北谷町では、町全体で高齢になっても繋がり支え合う地域づくりの推進を図るため、高齢になっても元気に暮らす高齢者や、地域の支え合いに関わっている個人や団体を「北谷町の継承したいお宝」として認定しております。これらを大切に守り、広げていくことが重要だと考え、1月27日、ちやたんうていセンターにて第2回お宝認定証授与式を開催しました。

お宝に認定された島袋隆子さん92歳(謝苅区)、眞喜志康記さん66歳(桃原区)、山内フミさん86歳(上勢区)、美浜区願寿クラブ、子ども食堂レインボーハウス、謝苅区グラウンドゴルフサークルの個人3名、団体3組に渡久地町長よりお宝認定証が手渡され、会場に詰めかけた家族や住民が祝福しました。

日々、高齢者の相談に応じるなかで、介護が必要な状態になり、介護保険サービスを利用する方に出会いますが、その時に、それまでの地域の仲間との交流が途切れてしまうことも多く見受けられます。一緒に通っていた友人も公民館などから足が遠のいてしまう様子は、ご本人にとっても、地域のみならずにとっても、寂しいことに感じます。介護が少し必要な状態になつたとしても、これまでのように地域で自分らしい生活を続けていくにはどうしたらよいのでしょうか。

今回、「お宝認定証」を授与された皆さんは、誰かと繋がって住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう工夫している達人です。畑や大工仕事、料理趣味、自分の得意なことを生かして、元気なうちから周りとながらることで、気にかげあい、支え合う関係を築いています。北谷町には、地域での集いの場や、公民館を拠点にした支え合い活動がたくさんあります。顔なじみの関係で集う場合は、公的サービスでは作り出せない雰囲気があります。また、自分の身近な人たちが、気にかげてくれることは高齢になって地域で暮らして行く時に、とても心強いものです。このような暮らしづくりや支え合いは、北谷町にとって継承していきたい『お宝』です。これらを大切に守り、広げていくことが重要だと感じます。自分らしい暮らしは人それぞれで、いろいろな可能性があります。地域で行われている活動を覗いてみてください。自分自身は、どのように住み慣れた地域で生き生きと暮らしていきたいかヒントが見つかるかもしれません。

「いちまでいんちやたんうてい」では、住み慣れた地域で、元気に、生き生きと、支えあい暮らしている皆さん「ちやたんのお宝」をこれからも紹介していきます。



お問い合わせ 北谷町社会福祉協議会 ☎936-2940 (担当:生活支援コーディネーター源河)

北谷町指定ごみ袋を給付しています!!

北谷町では、紙おむつを使用する乳幼児の保護者や本町から紙おむつ等の給付を受けている者に対し、経済的負担の軽減を図るために北谷町指定ごみ袋(小サイズ)を給付しています。申請していただくと当該年度分の指定ごみ袋の給付を受けることができますので、申請がお済みでない方は早めにお手続きしてください。

対象者	給付枚数	申請時の持ち物	申請及び給付窓口
2歳未満の乳幼児	1月当たり10枚とし、該当する月数分を一括で給付します。	母子健康手帳 又は健康保険証	保健衛生課 環境衛生係 (保健相談センター内)
本町より紙おむつ又は尿取りパットの給付を受けている介護者		北谷町介護用品給付決定通知	
本町よりストーマ装具又は紙おむつの給付を受けている障がい者又は障がい児	給付枚数は年間120枚を上限とします。	北谷町 日常生活用具 給付決定通知	

窓口にお越しの際は、指定ごみ袋を入れるマイバックをお持ちください。

お問い合わせ 保健衛生課環境衛生係(北谷町保健相談センター内) ☎982-7033



ちーたん低解像度

施政方針

1 はじめに

令昨年は、沖縄県の日本復帰50周年の節目に「美ら島おきなわ文化祭2022」や「第7回世界のウチナーンチュ大会」が開催され、人々との交流や文化の継承を感じることができた大変すばらしい年でした。

また、縄文時代から現代まで脈々と続く町の歴史・文化・自然の継承・発信拠点である町立博物館整備事業の本体工事に着手することができました。令和5年



第7回世界のチャタンチュ歓迎事業の様子

度末の開館を目指し、着実に事業を進めてまいります。

本年は、「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」が開催されます。世界の名だたる選手が沖縄に集結し、多くのファンが世界各地から訪れることから、世界トップ選手との交流とレガシーの構築を推進してまいります。

私は、行政運営にあたっての短期目標として「コロナ禍からの復興」を掲げ、コロナ禍でダメージを受けた町民・事業者への支援として、「北谷町プレミアム付き商品券事業」を、やーぐまいしている高齢者の外出のきっかけづくりとして「チャーがんじゅう券給付事業」を、観光誘客や消費喚起を目的として「北谷町プレミアム付きデジタル観光商品券事業」を実施してまいります。

また、物価高騰対策として、子育て世代を対象に「子育てサポート給付金」を実施いたしました。

今後、地域経済の確実な回復、活性化に向けた取組を推進してまいります。全国的な課題となっております、人口減少及び少子高齢化につきましては、今後、沖縄県及び本町においても進行していくことが予想されております。

少子高齢化の進展に的確に対応し、将



来にわたって活力ある社会を維持するため、第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を着実に推進してまいります。

子育て世代に対する切れ目のない長期的な支援として、出産に伴う支援や高校生世代までの医療費無償化を継続実施していくとともに、町民の皆様との約束である町立小中学校の学校給食費完全無償化に向け全力で取組を推進してまいります。

今年、私の一期目の任期が折り返しを迎えます。町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「1人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」を実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

沖縄県の経済情勢については、「管内経済情勢報告(沖縄県総合事務局財務部)」（令和5年1月）によると、管内経済は、外出機会の増加に伴う個人消費の持ち直しなどから「持ち直している。」としています。

特に、本町のリーディング産業である観光産業については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されていること、全国旅行支援により需要喚起がなされたこと等により好調に回復してきております。

また、外国人の新規入国制限の見直し等水際対策が緩和されたこと等により、インバウンドの回復も見込まれることから、更なる観光需要拡大が期待されます。

先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、各種政策の効果もあって景気の持ち直しが期待されますが、今後も新型コロナウイルス



観光業が盛んな西海岸地域

ルス感染症の状況や物価高騰などの影響に注視していく必要があります。引き続き厳しい状況下ではありますが、本町の更なる魅力向上を目指し、あらゆる観光振興施策を積極的に検討、展開してまいります。

令和5年度における沖縄振興予算は、前年度に続き2年連続で3千億円代を割り込み、県が用途を自由に決められる沖縄振興一括交付金は制度創設以来最低額となるなど、今後も厳しい状況が予想されております。国・県の制度や補助事業を積極的に活用し、財源の確実な確保に努めてまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢や町民ニーズに適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性の高い施策に重点的に投入し、全ての町民が安全・安心に暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる

町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページ、広報誌、広報無線に加え、ソーシャルメディア等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、行政懇談会を開催し、町民の福祉の向上を図ってまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組み国の動きを踏まえ、全庁横断的に自治体DXを推進し、デジタル技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上に取り組みまいります。

また、効率的・効果的な行政運営を推進するため、エリアマネジメント制度及び関係市町村と連携した広域行政に取り組みまいります。

財政運営につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障給付の増により、歳出面から財政負担が大きくなる一方、租税・社会保障の担い手である現役世代の減少が見込まれる等の構造的な課題を抱えております。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、適切な課税と口座振替・コンビニ納付の促進、ICT環境の変化に対応した取納手段の多様化を図り、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

また、健全財政を維持しつつ、基金の計画的な運用及びふるさと納税制度の活用等により地域経営力の向上を図るとともに、新たな財源の確保について検討を進めてまいります。

また、本町では今後、厳しい財政状況となることが予想される中、公共施設等

の老朽化対策が課題となりつつあるため、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図るとともに、利用需要の変化や既存施設の稼働率等を総合的に勘案し、各施設の在り方を総合的に検討してまいります。

さらに、今後の公共施設等の更新計画を立案するにあたっては、従来の固定観念に囚われることなく、柔軟な発想をもって、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性を積極的に検討してまいります。

サンセットビューライン構想の一翼を担うサンセットビーチの維持管理及び温水利用型健康運動施設（ちゅらーゆ）を含む北谷公園の一部でPark-PFIの手法による施設整備を推進してまいります。

また、老朽化が進行している商工業研修等施設及び老人福祉センターの複合施設を含む周辺の土地活用について、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、持続可能な財政運営を行うため、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、令和5年度に取り組む主な施策の概要をご説明申し上げます。

① 笑顔でふれあい多文化を認め合う平和を愛するまち

～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間において平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖繩戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍人等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム（CWIT）の速やかな開催を求めるとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定を日米両政府へ強く求めてまいります。

また、航空機騒音被害の負担軽減を図るために、米軍航空機の飛行経路や騒音等の実態を調査・把握し、国の機関や米軍に対し強く改善を求めるとともに、住

宅防音工事制度の拡充及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き強く求めてまいります。

さらに、基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対し、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。

米軍基地から派生する環境問題等につきましましては、速やかな公表と安全管理の徹底を求めていくとともに、特に、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA等）を含む泡消火剤の使用や流出につきましまして断固反対してまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、誰もが生きやすい、誰もが働きやすい環境づくりに努め、それぞれが個性を活かし活躍することができるジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、世界のウチナンチュ（沖繩県系人）との交流を推進してまいります。特に「海外移住者子弟研修生受入事業」により技術等の修得、人材育成を通して国際親善に寄与してまいります。

小学校においては、ICTを活用したオーストラリアの学校との遠隔交流を推



進するなど、学んだ英語が生かせる場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンパゼーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互

交流を深めてまいります。

また、町内の中高生を対象に「ハワイ短期留学派遣事業」を実施し、国際的視野を持った人材育成を推進してまいります。

② あなたは北谷の宝です

健康・福祉・社会保障

地域社会には、性別や年齢、職歴等が異なる人々が暮らしております。互いを理解し、認め合い、時には助け合いながら暮らしていく「地域共生社会の実現」に向け、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、様々な部署や関係機関、地域で分野や属性を超え、包括的・重層的に取組を推進してまいります。

「第2次健康ちやたん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人一人が主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指してまいります。

健康増進といたしましては、特定健診・

がん検診等、各種健診の重要性・必要性の啓発を継続して行い、受診率向上を図るとともに、健診後の保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、次世代への健康対策といたしまして、庁内連携や地域等との協働により、乳幼児及び児童生徒の成長発達や保護者等の生活実態等に焦点をあてた健康的な生活習慣の確立を図ってまいります。

食育につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館及び学校と連携して、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じた食を意識し、健康的な食習慣を実践できるよう取組を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取組を推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、町民の生命と健康を守ることを最優先とし、国及び県と連携し、感染防止対策を継続してまいります。

また、おたふくかぜワクチン等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻疹及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、「北谷町地域福祉計画・北谷町地域福祉活動計画」に基づき、地域参加がしやすい仕組みづくり、共に生きるための仕組みづくり、支えるための仕組みづくり、安全安心に過ごすための仕組みづくりについて、北谷町社会福祉協議会等との連携を強化しつつ各施策を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、今後予想される認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対策を推進するとともに、たとえ介護が必要になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、保健事業と介護予防の一体的な実施にむけ、関係部署及び関係機関と連携を強化し取組を進めてまいります。

障害福祉につきましては、「北谷町第4次障がい者計画」に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。国民健康保険事業につきましては、将来的な保険料(税)水準の統一に向けた環境の整備を沖縄県と連携し段階的に取り組んでまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

③ 多様性と共に新しい今を創造するまち

産業・跡地利用・雇用

観光産業の振興につきましては、「世界

水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

同時に、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき、効果的な施策展開に向けた観光統計データの収集及び観光振興を図るための新たな財源の確保について検討を進めてまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性を活かした環境整備を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、北谷町商工会等の各関係団体や他自治体と連携し、本町の魅力、地域産業力及び生産意欲等の向上に取り組むとともに、「ちやたんブランド推奨認定制度」により本町の特色ある地域資源の

ちやたん
チャロ
ブランド



魅力発信、地場産業のPRを行ってまいります。

また、本町の中小企業等の自立・支援、DXの推進のため、各種支援制度の周知及び活用を促進してまいります。

特産品開発につきましては、引き続き商品開発及び販路拡大を支援してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる漁港施設の整備、新規漁業用施設等整備事業において検討してまいりました、北谷町漁業協同組合の「(仮称)浜川漁港水産物加工・販売施設」の建

設を支援してまいります。

また、町民農園の活用により、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査、支障除去の徹底などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を充分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、国指定史跡北谷城跡をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

また、インダストリアル・コリドー地区においては、地権者との合意形成及び跡地利用計画策定を推進してまいります。キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成に向けた取組を継続してまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、キャンプ桑江南側地区にて広場用地の先行取得を推進してまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供を継続してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

④ まじゅん未来につなぐエコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

特に、東部地域における住宅密集地域の住環境改善に向け、地域住民や地権者の意向を踏まえた整備手法の調査・検討を進めてまいります。

公園整備につきましては、サンセットビューライン構想に基づき、安良波公園及び北谷公園の改良に取り組んでまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の公園施設の改築・更新を計画的に進めてまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」



北谷町コミュニティバス

につきましては、西海岸地域の海岸線で安心して快適なウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、沖縄県と連携し、推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、取り組みを促進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国と連携し町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、策定中の「北谷町地域公共交通計画」に則り、本町の特性や財政面の観点からより効果的・効率的な公共交通施策を推進してまいります。

また、北谷町コミュニティバスにつきましては、約5年間の実証運行で得られた利用状況のデータ等を踏まえ、持続可能な運行方法を検討してまいります。

上水道につきましては、本町水道事業の目指す基本理念及び将来像を示す「水道ビジョン」と新たに策定した「水道事業におけるアセットマネジメント」に基づき、長期的な視点を踏まえ、持続可能な水道事業の経営に取り組むとともに、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、安全な水道水の安定した供給及び水質基準に関する情報発信については沖縄県企業局等と連携し、様々な媒体を活用した情報提供に努めてまいります。

下水道につきましては、持続的な下水道機能確保のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、北谷町国土強靱化地域計画に基づき、町民の安全及び生命・財産を守るため、経済への被害が致命的にならず迅速に復旧させる体制を構築し、町域の強靱化を図ってまいります。

また、地域防災体制の強化を図るため、自主防災組織の取組を引き続き支援するとともに、災害発生時等に備え、避難行動要支援者のよりよい避難の実現に向け、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。さらに、民間施設と災害時における避難所協定を推進し、避難施設の拡充を図るとともに、徹底した感染症対策を施し、安全・安心かつ適切な避難所運営に努めてまいります。

防災拠点整備事業で確保した防災広場につきましては、具体的な利活用に向け

た検討を進めてまいります。

防災・減災対策につきましては、災害状況に応じた円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練や、台風・大雨等による河川の氾濫、土砂災害に対応するための避難訓練を実施するとともに、町公式ホームページや防災マップ等を活用し、災害リスクの高い地域、災害時の避難行動、災害への備え等について周知・広報を強化し、防災意識の高揚に努めてまいります。

また、迅速な災害情報発信のため、防災行政デジタル無線、町公式LINE、エリアメールなどあらゆるツールを活用した情報発信に努めるとともに、防災アプリの活用について普及・啓発を図ってまいります。

防犯につきましては、町民、事業者、行政及び沖繩県警察が一体となって安全な生活の確保に取り組むことが重要であり、引き続き相互連携した防犯活動及び「ちゆらさん運動」を推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民、事業者その他関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を推進するとともに、関係機関との連携により薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町独自で設置している消費生活相談室を継続設置し、消費者保護に関する取組を推進してまいります。

循環型社会への取組につきましては、

ごみ減量化対策として「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進します。

また、北谷町草木資源化処理施設における草木類の資源化、生ごみ処理器設置補助制度等を推進することにより、循環型社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止策につきましては、本町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出実態と特性の把握を行い、その具体的な削減目標や排出抑制への取り組みとして、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第3次計画」を策定し、その推進に取り組んでまいります。

また、町内事業者及び住民に対し、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいくよう啓発活動を実施してまいります。

⑤ たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる

～子育て・教育・スポーツ・文化～

妊娠期から子育て期の保健対策につきましては、北谷町母子健康包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携による、対象者の実情やニーズを踏まえた包括的かつ切れ目のない支援、産婦健診及び産後ケア事業を継続して実施してまいります。

子育て支援につきましては、「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」及び「子育て家庭をみんな

で応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を計画的に推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に引き続き取り組むとともに、児童の遊びの機会の確保、保育の確保、放課後の居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策等に取り組んでまいります。

児童の遊びの機会の確保といたしましては、児童館事業のICT化、地域との協働による事業実施を推進してまいります。

保育の確保といたしましては、全国的な保育士不足等の課題に対処するため、保育士確保対策及び保育士の離職防止対策を図り、保育が必要とされる方全員に保育を提供できる体制整備に努めてまいります。

また、安心して子育てできる環境づくりのため、関係機関と連携し、町内保育施設の保育の質の向上に努めてまいります。

町立幼稚園教育におきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育及び預かり保育並びに給食提供を実施してまいります。

また、3歳児保育につきましては、試行期間を設け検証を行い、段階的に実施してまいります。

放課後児童の居場所づくりといたしましては、地域社会における子ども達の安全で安心な居場所をより一層推進するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型や連携型での実施を推進してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、「体罰によらない子育て」の普及・啓発に取り組みとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として保護を必要とする児

童の早期発見や適切な保護に取り組んでまいります。

また、ヤングケアラーの社会的認知度向上に向けた広報・啓発活動を推進し、早期発見・早期支援ができる仕組みの構築を図ってまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、子どもたちが家庭の経済状況に関係なく、みな等しく夢や希望をもって成長でき、必要な支援が必要な世帯に行き渡るような効果的な支援や環境づくりに取り組んでまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

次に、義務教育の充実でございます。全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実に努めてまいります。

また、教育ICT環境の整備につきましては、学習指導要領において、「情報活用能力」が、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことも踏まえ、教職員のICTを活用した指導力の向上を図り、質

の高いICT教育の実現に努めてまいります。

国際理解・



タブレットを使用する子ども達

英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手(AET)を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化の進む北谷中学校校舎の改築事業を推進するとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

また、町立小学校において教員業務支援員を、町立中学校においてスクールサポートスタッフを配置し、職員の働き方改革を推進してまいります。

老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、代替え事業を引き続き推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、青少年問題に関する啓発活動等に取り組んでまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援

体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。地区公民館につきましては、整備したWi-Fi環境を活用し、地域コミュニティの場となるよう公民館行事等の情報発信に努めてまいります。

また、ICTを活用した公民館講座等、社会教育の機会を提供してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業において、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

さらに、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

社会体育につきましては、町民一人一人スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室を実施してまいります。

また、スポーツを苦手とする方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、



博物館イメージ図

町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、国指定史跡北谷城跡につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等の開催により、町民が文化に触れる機会を充実するとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「学びのプロジェクト」を引き続き実施し

てまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム(人間関係づくり)を通して「支持的風土のある学級・学年づくり」を推進してまいります。

また、それを土台とした教師と子どもたち、及び子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「確かな学力」の定着を図り、子どもたちに未来社会の創り手としての必要な資質・能力を育んでまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入するとともに、地域学校協働活動との一体的な取組を推進してまいります。

高等教育の進学の支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたくうえで、引き続き支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困難世帯へ高等学校等入学準備金の給付を引き続き実施してまいります。

令和5年3月2日

北谷町長 渡久地 政志

謝苅保育所 子育て支援センター 4月の行事予定

◆身体測定

3日(月)～28日(金)

※お子さんの身長・体重を測りましょう。

◆自由あそび『あさがおの種まき』

13日(木)

親子で遊びながら、支援センターのテラスであさがおの種まきをします♪

◆製作あそび『こいのぼり製作』

20日(木)

お子さまのこれからの成長を楽しみにしながら、こいのぼり製作をしましょう♪

※子育て支援センターの利用は予約制となっております。又、利用や行事予定に関しましては変更することがありますので、子育て支援センターへお問い合わせください。

※講座のご予約は前の週より受付開始です。人数に達し次第締め切りしますのでご了承ください。



お知らせ

支援センターだよりは北谷町のホームページから見る事が出来ます。また、公式LINEもスタートしました。LINEで支援センターだよりを配信しております。発信のみです。ご了承ください。登録した方はお名前とお子さんの名前を送信ください。

※今月から新しいQRコードとなっております。旧QRコードを登録している方は、新規登録をお願いします。

※お子様の年齢に合わせてご登録ください。(※5歳児対象…平成28年4月1日生まれ～平成29年3月31日)

※また、きょうだいがいる場合は、下のお子様の年齢のQRコードでご登録ください。

登録はこちらのQRコードから



0歳児用



1, 2歳児用



3, 4, 5歳児用

お問い合わせ 謝苅保育所子育て支援センター ☎936-2447



健診(特定健診)・がん検診のお知らせ



令和5年度の健診が始まります! 受診券は届きましたか?

まだお手元に届いていない方は、北谷町保健相談センターまでご連絡ください。

集団健診の日程のご案内 日曜日しかお休みがない方はぜひこの機会に集団健診にお越しください

詳しくはこちら



月日	場所	託児(予約時要申し込み)	お申込み・お問い合わせ
5月21日(日)	保健相談センター	○	保健相談センター ☎936-4336
6月18日(日)	北谷町役場	○	

※北谷町が実施する日曜日の集団健診は左記二回と令和6年1月21日(日)のみです!

個別健診のご案内 好きな日程を選べる個別健診もおすすめ

健診とがん検診が受けられる医療機関

所在地	医療機関名	基本健診	肺がん		大腸がん	胃がん		お申込み
			レントゲン	喀痰(※)		バリウム	胃カメラ(※)	
北谷町	中部地区医師会 検診センター	○	○	○	○	○	-	936-8290
	たまきクリニック	○	○	○	○	-	○	926-1313
	こばし内科クリニック	○	○	-	○	-	-	936-1111

※対象となる検査項目は、受診券をご覧ください。

お問い合わせ 保健衛生課健康係(保健相談センター内) ☎936-4336

北谷町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ

令和5年度 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成について!

令和5年度あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの助成を希望する場合は役場窓口で申し込みください。令和5年4月3日(月)より申請可能です。

- ①対象者**：北谷町国民健康保険加入者及び北谷町後期高齢者医療制度加入者
※保険税(料)の滞納がある場合は助成できません。
- ②助成金額**：1回の施術につき1,000円(年間12回まで)
※差額は自己負担です。
- ③助成期間**：令和5年4月3日(月)～令和6年3月31日(日)まで

④利用方法

北谷町役場保健衛生課
国民健康保険係で利用
券を申請

▶ 北谷町が指定する
施術所に予約

▶ 施術担当者へ健康保険証
と利用券を提示し、施術を
受ける

⑤北谷町が指定する施術所について

・北谷町・うるま市・沖縄市・宜野湾市に指定の施術所があります。詳しくは下記お問い合わせまでご連絡ください。

※申請には保険証をお持ちください。

※同一世帯以外の代理人による申請に必要なもの・・・委任状



お問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234 (内線2413、2414)

宇地区

元気も袋もいっぱい!
タンカン狩り

1月18日(水)、宇地区区老人会の研修でタンカン狩りを実施しました。20名ご一行を乗せたバスは、一路、本部町伊豆味へ。

食べ比べをする中で小粒の方が甘いとわかりつつも、それでも大粒をもぎ取る一幕にグループで笑い声が広がりました。ホテルにて昼食を食べた後は海を眺めたり、写真を撮ったり。

元気も心も、そしてタンカンの袋も満タンで楽しい一日を過ごしました。

(宇地区区広報通信員 杉浦 好子)



北玉区

春の訪れ&
ノルディックウォーキング

日差しが春のおとずれを感じる2月、北玉区公民館では地域散策と健康維持を兼ねて、ノルディックウォーキングを初開催しました。ノルディックウォーキングとは、スティックを持ちウォーキングする運動のことで、下半身だけでなく、上半身も使う全身運動となります。老若男女問わず楽しめる運動であり、参加者の中にはマイスティックを持参する方も!

過ごしやすいこの時期に地域を散策し、あちこちに咲くたくさんの季節の花々と共に心を和ませてはいかがでしょうか。

(北玉区広報通信員 鳥袋 みゆき)



第17回

みんなで知ろう!
食育のこと



北谷町食育推進計画の基本施策7「食育に関する普及啓発、協力体制の整備等」について掲載します。

皆さんは「食生活改善推進員」をご存知でしょうか。地域において食を通しての健康づくりや、食文化継承のための食育活動を行うボランティアのことで、「みそ玉づくり」「かちゅーゆ」「塩麴・しょうゆ麴づくり」「みつろうらップづくり」など様々なワークショップを通して、地域の皆さんに食の大切さを伝える活動を実施しております。地域で活動しているグループや施設にて出張ワークショップも行っていますので、ご希望される町内団体の皆さま、ご相談お待ちしております。

お問い合わせ

保健衛生課健康係(保健相談センター内)
☎936-4336

美浜区

普通救命講習で
命を守る

2月12日(日) 区政委員研修会として、北谷ニライ消防から橋本氏、新城氏を講師に招き普通救命講習会を開催しました。講師自らの経験を交え、わかりやすい丁寧な説明により119番通報の仕方、心肺蘇生法などを学んでいきました。公民館備え付けのAEDのふたを開けたところ、鳴るはずの警告音が作動せず、電池切れが判明する一幕も。本講習会修了時には、講師から普通救命講習修了証が手渡されました。

橋本さん、新城さんわかりやすい講習ありがとうございました。

(美浜区広報通信員 多和田 真彦)



砂辺区

花より団子より友との
時間～お花見会～

1月31日(火)、ぽかぽかとした天気の中、砂辺区民33名で今帰仁城跡の桜見学へ出かけました。まだ満開ではありませんでしたが、連なる桜を見て「きれい、何年かぶりに来たさー」と写真撮影や、皆との会話を楽しんだりしていました。中には30年ぶりという方もいて、「本当に来てよかった」との声もありました。

桜の後はお楽しみのバイキング。食べきれないんじゃないかという量も、皿にのっけるとぺろりと完食!笑いの絶えない1日を過ごしました。

(砂辺区広報通信員 金城 美佐子)



宮城区

寿楽会ピクニック

ふれあい事業・寿楽会員38名は、2月2日(木)読谷村にて、ピクニックへ向かいました。色とりどりのコスモスが風に揺られ、皆を優しく迎えてくれました。コスモスの香りを惜しみつつ、ホテルへ移動し昼食のバイキング料理。デザートまで満喫して笑顔満開!

昼食後は磯の香り漂う泡瀬パヤオを見学し此処でもショッピング。

帰路のバスの中では、お腹も心も満たされ、彩り豊かな夢へと誘われました。

(宮城区広報通信員 喜舎場 加代子)



水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
29	30	31	1 若 満 05:27(145) 16:34(143) 潮 干 11:12(93) 23:10(41) 旧閏2月11日・赤口・うし
5 大 満 06:56(183) 19:08(188) 潮 干 00:47(25) 13:02(34) 旧閏2月15日・仏滅・み ・健康相談	6 大 満 07:18(190) 19:42(192) 潮 干 01:15(26) 13:30(22) 旧閏2月16日・大安・うま ・消費生活相談室	7 大 満 07:42(194) 20:17(191) 潮 干 01:43(31) 14:00(12) 旧閏2月17日・赤口・ひつじ	8 大 満 08:07(196) 20:53(186) 潮 干 02:12(39) 14:31(5) 旧閏2月18日・先勝・さる ・乳児一般健康診査
12 小 満 10:16(170) 潮 干 04:29(95) 17:30(29) 旧閏2月22日・大安・ね ・ふくしなんでも相談 (法律相談) ・3歳児健診 ・健康相談	13 小 満 00:46(139) 11:14(156) 潮 干 05:37(109) 18:58(40) 旧閏2月23日・赤口・うし ・1歳6か月児健診 ・消費生活相談室	14 小 満 02:46(141) 13:02(146) 潮 干 07:47(113) 20:43(40) 旧閏2月24日・先勝・とら	15 長 満 04:06(153) 15:02(151) 潮 干 09:38(100) 22:03(33) 旧閏2月25日・友引・う
19 中 満 06:34(200) 18:57(199) 潮 干 00:26(24) 12:47(15) 旧閏2月29日・赤口・ひつじ ・健康相談	20 大 満 07:04(205) 19:40(198) 潮 干 01:02(32) 13:24(3) 旧3月1日・先負・さる ・消費生活相談室 ・人権行政町民無料法律相談	21 大 満 07:33(205) 20:21(192) 潮 干 01:36(43) 14:00(-2) 旧3月2日・仏滅・とり	22 大 満 08:01(201) 21:00(182) 潮 干 02:07(56) 14:35(-2) 旧3月3日・大安・いぬ
26 中 満 09:59(161) 潮 干 04:10(103) 17:16(43) 旧3月7日・先負・とら ・健康相談	27 小 満 00:17(136) 10:43(147) 潮 干 05:01(112) 18:22(56) 旧3月8日・仏滅・う	28 小 満 01:57(133) 12:08(135) 潮 干 06:59(117) 19:49(63) 旧3月9日・大安・たつ	29 小 満 03:29(139) 14:21(133) 潮 干 09:17(110) 21:12(63) 旧3月10日・赤口・み 昭和の日



ちやたんの
情報色々
発信中!



アカウント名：北谷町
LINE ID：@chatan.town

わんぱく (上勢桑江) 児童館
☎ 936-4000

【4月の行事】
10日(月)～14日(金)
こいのぼり製作
28日(金)こいのぼり掲揚式

ハッピー (北玉) 児童館
☎ 936-0708

【4月の行事】
13日(木)～14日(金)
こいのぼり製作
21日(金)こいのぼり掲揚式

わくわく (宮城) 児童館
☎ 921-7171

【4月の行事】
・こいのぼり作り&掲揚式
・母の日製作
・野菜の苗植え
※日時・内容が決まり次第、ホームページと公式LINEにてお知らせします。

北谷町青少年支援センター
☎ 936-3424

【場所】ちやたんニライセンター2階
○なんでも教育相談：
月～金 9時～17時 [いじめ、不登校、ひきこもり、教育問題全般]
※カウンセリングも行っています(要受付)

※ 新型コロナウイルスの流行状況により行事は中止・変更となる場合があります。 詳細は児童館だよりをご確認ください。

町民カレンダー

**防災行政無線放送
聞き直しフリーダイヤル**

☎ 0120-306-251
0120-306-252
0120-306-253
0120-306-254

右記フリーダイヤルにかけることで、防災行政無線で放送された情報やお知らせ等を新しい放送から順に内容を確認することができます。

2023 (令和5)年 4 APRIL 卯月	日 Sunday 26	月 Monday 27	火 Tuesday 28
消費生活相談室 毎週木曜日 10時～12時 13時～16時 場所：北谷町役場2階 205会議室 ※相談は無料。電話相談も可能です。 お問い合わせ ☎ 936-1234 (内3320)	2 中 満 05:51(156) 17:22(157) 潮 干 11:42(78) 23:47(33) 旧閏2月12日・先勝・とら	3 中 満 06:13(166) 18:00(170) 潮 干 12:09(63) 旧閏2月13日・友引・う	4 中 満 06:35(175) 18:34(180) 潮 干 00:18(27) 12:35(49) 旧閏2月14日・先負・たつ
	9 中 満 08:34(195) 21:33(177) 潮 干 02:41(51) 15:06(4) 旧閏2月19日・友引・とり	10 中 満 09:03(190) 22:19(164) 潮 干 03:12(64) 15:44(8) 旧閏2月20日・先負・いぬ	11 中 満 09:35(181) 23:17(150) 潮 干 03:47(79) 16:30(17) 旧閏2月21日・仏滅・い
就職・生活支援相談 平日 11時～12時 13時～16時 受付：福祉課 地域福祉係 お問い合わせ ☎ 982-7719 受付：沖縄県就職・生活支援 パーソナルサポートセンター お問い合わせ ☎ 923-0881	16 若 満 04:53(168) 16:23(167) 潮 干 10:41(78) 23:01(26) 旧閏2月26日・先負・たつ	17 中 満 05:30(181) 17:23(182) 潮 干 11:28(55) 23:46(22) 旧閏2月27日・仏滅・み	18 中 満 06:03(192) 18:12(194) 潮 干 12:09(33) 旧閏2月28日・大安・うま
	23 大 満 08:29(195) 21:40(170) 潮 干 02:37(69) 15:11(5) 旧3月4日・赤口・い	24 中 満 08:57(185) 22:22(157) 潮 干 03:06(82) 15:48(15) 旧3月5日・先勝・ね	25 中 満 09:26(174) 23:10(145) 潮 干 03:36(93) 16:28(29) 旧3月6日・友引・うし
健康相談 毎週 水曜日 9時～11時 30分 場所：保健相談センター お問い合わせ ☎ 936-4336	30 長 満 04:18(149) 15:49(142) 潮 干 10:21(95) 22:12(59) 旧3月11日・先勝・うま	・ことばと育ちの相談日 要予約 (場所：育ちの支援センター「いっほ」)	

ふくしなんでも相談 やります!!

【場 所】北谷町社会福祉協議会

- 一般相談：月～金(祝日除く) 9時～17時
- 法律相談：12日(水) 14時～16時 ※要予約

※補聴相談は 3月 をもって終了いたしました。
 ※新型コロナウイルスの状況により、オンライン・中止になる場合があります。

お問い合わせ / 社会福祉協議会 ☎ 936-2940



人権・行政・町民無料法律相談

【実施日】毎月 **第3木曜日** 今月は**20日**

【時 間】10時～12時、13時～16時

【場 所】北谷町役場 1 階 レセプションホール

※事前予約は受けつけておりませんので、当日会場にお越しください。
 ※当日**9時30分**から整理券を配布します。
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付人数を制限しています。

お問い合わせ / 町長室 ☎ 936-1234(内線1112)



生涯学習プラザだより

SDGs・環境について学ぼう

- ①ゴミ処理場見学に行こう！（倉浜衛生施設組合）
- ②～沖縄の美ら海を守るために～ 「地域×お金を払ってゴミ拾いを仕組みで考える」環境講座

環境について考える2回の講座を実施します。第1弾は0530＝ゴミゼロの日を訪ねるゴミ処理場の施設見学、第2弾・環境月間は6/3（土）「サンゴに優しい日焼け止め」を開発し起業した金城由希乃氏を講師に招き、海ゴミから体験する観光×環境について考える講座を行います。（できるだけ両日参加できる方対象）

講師：②6月3日（土）のみ
金城 由希乃 氏（エンカル起業家／ジーエルイー合同会社／株式会社マナティ代表）

日時：①5月30日（火） 午前9時出発～正午戻り予定（集合8時45分）
②6月 3日（土） 午前10時～正午（9時45分）

定員：25名

対象：町内在住・在勤（一般成人）

受講費：無 料

持ち物：筆記用具、①動きやすい服装・靴

申込期間：4月28日（金）～5月15日（月）
抽選結果：5月17日（水）までに申込者全員へ電話連絡

※②は未就学児以上のお子さま連れ可。ただし預かり保育はありません。（お子さまの飲み物、おもちゃは持参。待機スペースを設けます。申込時にお子さまの名前年齢が必要です。）



ひっそりと生涯学習プラザのTwitterとYouTube、できました♪

講座に関する内容は【[ちятanプラザ学習チャンネル](#)】、公演や子どもたちの育成事業などは【[ちятanプラザ文化チャンネル](#)】でご紹介していきます。講座からは令和4年度開催の「筋トレ講座」をYouTubeで紹介しています。



※こちらはQRコードからのみアクセス可能の限定公開となっています。SNSではすべての講座をご紹介するものではありません。

おきなわ県民カレッジ&「学びのパスポート」を知っていますか？



おきなわ県民カレッジは、県民のだれもが講座を学ぶことができます。カレッジといっても特定のキャンパスはありませんが、県や市町村、大学など生涯学習関連で連携している講座を受講できます。また、沖縄県が発行する「学びのパスポート」を申請して、学習記録の単位を記入しスタンプを溜めると100単位ごとに様々な賞が授与されます。北谷町でも昨年受賞した方がいます。生涯学習プラザが主催する講座は全て対象です！詳しくは「おきなわ県民カレッジで学ぼう！」で検索。（賞の申請は4～5月頃の予定です）

チラシの案内について

講座の案内は募集前にホームページ、北谷町役場1F、ニライセンター1F入口、各地区公民館等に設置します。

申込方法について

生涯学習プラザ（ニライセンター）1F窓口、またはFAXでお申込のうえ送信確認のお電話をください。窓口は開館中受付可能（職員不在時は、警備員にお預け可能）。ただし、電話での申込受付はしていません。

材料費の支払いについて

つり銭が無いよう準備し、各講座の支払い日を参照ください。

次号のお知らせ

- ★ やってみよう！「沖縄・唄三線講座」（全8回） 6/2（金）～7/28（金）/夜
- ★ 男女共同参画「男性のための料理講座」（全2回）①6/20（火） ②6/27（火）/昼

各講座のお問い合わせ [ちятanニライセンター1F事務所まで](#)

[ちятanニライセンター 生涯学習プラザ](#) **検索**

<http://www.chatana.jp/kosodate/plaza/>



- ・記載した講座は延期・中止など変更となる場合があります。
- ・一時保育預かりは現在行っていません。
- ・来館・講座に参加の際は当館のガイドラインに沿って来館ください。

お問い合わせ [ちятanニライセンター 生涯学習プラザ](#)（平日午前9～午後5時） ☎936-3492



図書館だより



図書館利用カード更新のお願い

町立図書館利用カードの有効期限は3月31日までです。4月以降、貸出をするにはデータの更新手続きが必要です。(4月1日から開始)

更新手続きには、以下のものがが必要です。

- ・町内在住の方…現住所記載の身分証(住居表示の実施で住所が変わった方は新住所が確認できる書類)
 - ・町内在勤の方…現住所記載の身分証、記入済の利用申込書(会社印押印済のもの)
- ※基地内在勤の方はエルモ発行の様式での在職証

明書と現住所記載の身分証をご提示ください。

- ・町内在学の方…現住所記載の身分証、学生証
- ※団体利用の場合も、再申請が必要です。
※返却期限を過ぎている資料がある場合、返却するまで更新手続きはできません。
※転出、転勤、卒業等で利用対象に該当しなくなった方は利用カードをお返しくください。
詳しくはホームページをご覧ください。



今月の新刊



《一般向け》

- ★「ドライフルーツとナッツの教科書」
- ★「空襲の樹」
- ★「はやく一人になりたい!」
- ★「旅するキッチン」
- ★「父から娘への7つのおとぎ話」

井上 嘉文/著
三咲 光郎/著
村井 理子/著
口尾 麻美/著
アマング ブロック/著

《中高校生向け》

- ★「10代から知っておきたい女性を閉じこめる「ずるい言葉」」

森山 至貴/著

《児童向け》

- ★「イサベル1世」
- ★「じぶんでできた! お弁当の本」
- ★「あやしの保健室 2-2」
- ★「のせてくださいな」
- ★「ねこねむる」

迎 夏生/漫画
杉崎 聡美/著
染谷 果子/作
みやけ ゆま/作
楓 真知子/作

《郷土関係》

- ★「沖縄のいきもの」
- ★「大宗 高姓家譜」

盛口 満/著
喜瀬 英子/著



ご寄贈、ありがとうございました

- ★「お魚がいなくなっちゃった!」 おおしろ あいか/さく え
- ★「予測不能ショートストーリーズ 文化祭編」 にかいどう 青/著

定例行事 ブックスタート

日時: 令和5年4月26日(水) 午前10時~午後2時
対象: 生後4カ月(令和4年12月1日~31日生まれ)の乳児とその保護者
場所: 北谷町立図書館会議室

おはなし会

場所: 図書館 おはなしのへや
時間: 午前11時~(20分程度)

- 4月1日(土) ボランティアによるおはなし会
 - 4月8日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
 - 4月15日(土) としょかん職員によるおはなし会
- ※感染症の発生状況次第では開催を延期・中止する場合がございます。



● 図書館からのねがい

本をゼロハンテープなどで修理すると劣化して変色してしまいます。ページ破れなどがありましたら、そのままの状態でご返却ください。



4月の休館日

- 毎週月曜日
- 27日(木) 資料整理日
- 29日(土) 昭和の日

お問い合わせ 町立図書館 ☎936-3542

ちやたん ちゃれんじウォーキング

健康アプリ「オーロラ」を使ったウォーキングイベントを、2023年1月の一か月間実施しました。総勢150名がこのイベントに参加し、ウォーキングに取り組みました。ご参加いただきありがとうございました。

◎実施後、参加者にインタビューを実施しました。

Nさん(30代)
宮城区在住。



北谷町食生活改善推進員の皆さん

生後6か月の娘を抱っこしながら、午前寝の時間帯に合わせて海岸沿いを歩きました。気持ちよく、娘もよく寝てくれました。ウォーキングを通して、近所のカフェやお店を知ることが出来てよかったです。



Uさん(60代)
栄口区在住。

毎朝、近所の小学校の交通安全活動に参加して往復2000歩。その他で4000歩歩くように意識しました。今回のアプリ「オーロラ」以外にも、子ども達から教えてもらった「歩くとコインが増える」ウォーキングアプリを入れ、楽しみながら実施しました。

お問い合わせ 保健衛生課健康係 ☎936-4336

国土交通省、経済産業省、環境省で省エネリフォームを支援します!!

子どもエコすまい支援事業
開口部改修、断熱改修、エコ住宅設備の設置

先進的窓リノベ事業
高性能断熱窓への取付け改修で最大200万円補助

給湯省エネ事業
省エネ給湯器の設置で15万円又は5万円を補助

子育て対応改修、開口部の防炎性向上改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置、パリアフリー改修、リフォーム助成制度等加入で最大30万円補助

全ての世帯で利用可能です。

お問い合わせ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口
☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)
URL: <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

国土交通省 経済産業省 環境省

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。



支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。(2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合
制支限給	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 15,220円(令和5年4月現在)
	特別障害者手当	月額 27,980円(令和5年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
手続申請	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、北谷町役場福祉課の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは役場福祉課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。申請に関する事など、ご不明な点は北谷町役場福祉課又は中部福祉事務所までお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 ☎ 098-936-1234 (内線2125) 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 ☎ 098-989-6603	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は令和5年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。令和5年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率(+2.5%)に基づき、以下の通りとなります。 障害児福祉手当 14,850円 → 15,220円 特別障害者手当 27,300円 → 27,980円 経過的福祉手当 14,850円 → 15,220円	

お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎936-1234(内線2125)

ご存知ですか? 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

国民年金は、20歳になると学生も加入しなければなりません。が、学生で本人の所得が一定額以下の場合、また学生でなくても一定の条件を満たせば、国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

【学生納付特例制度】

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

在学中に20歳を迎えた方は、忘れずに学生納付特例の申請を行ってください。

また、すでに学生納付特例制度により令和4年度の保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方については、3月末頃にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送していただくことにより、令和5年度の申請ができます。

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得

が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

【追納制度】

「学生納付特例制度」「納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間として算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金を受け取ることができなかったり、障害年金を受け取ることができない場合があります。

◇手続きに必要な書類

- ・学生証または在学証明書(原本)

※前年の所得が一定額を超える方で、退職(失業)された方などは、離職が分かる書類(離職票または雇用保険受給資格者証など)が必要となる場合があります。詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。



お問い合わせ 住民課国民年金担当 ☎936-1234(内線2215・2216) コザ年金事務所 ☎933-2267

令和5年度 北谷町育英会 奨学金奨学生募集要項



令和5年度 北谷町育英会 奨学金貸与奨学生募集要項

北谷町育英会では、優秀な学生で経済的な理由により学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を貸与し、有用な人材を育成することを目的に令和5年度の奨学金貸与奨学生を次のとおり募集します。

1 貸与種別及び貸与月額

- (1) 県内大学生(大学院・短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。) 上限30,000円
- (2) 県外大学生(大学院・短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。) 上限50,000円
- (3) 国外留学生(大学・大学院及び短期大学) 上限50,000円

2 応募条件

- (1) 日本国籍を有する者又は次のいずれかに該当する者
 - ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第2の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者
 - ウ 出入国管理及び難民認定法別表第2の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、同表の永住者又は永住者の配偶者等に準ずると会長が認めたもの
- (2) 令和5年4月1日現在において過去1年以上本町に引き続き住所を有する町民の子弟
- (3) 学校教育法に定める大学等(大学院・短期大学を含む。)、高等専門学校(4年、5年在学に限る。)又は専修学校(修

業年限が2年以上の専門課程)に在学している者(通信教育課程・夜間教育課程を除く。)

- (4) 前号に規定する大学等に準ずるものとして会長が認める教育機関に在学している者
- (5) 国外留学生については、我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学する者
- (6) 学業成績及び操行が優れている者
- (7) 貸与奨学生と生計を一にする家族の家計支持者の市町村住民税・県民税の年税額合計が20万円以下の者
- (8) 「大学等における就学の支援に関する法律」に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けていない者
- (9) 貸与した奨学金の返還義務を確実に履行できる者

3 受付期間

令和5年4月3日(月)～同年4月28日(金)
(土・日及び国民の祝日を除く。)

時間:午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)
※申請書類が全て揃っていない場合は受け付けできません。

4 注意事項

審査後に貸与が決定した際には、後日誓約書の提出が必要となります。誓約書は2名の保証人が必要であり(保証人は2人とし、保護者及び保護者を除く25歳以上65歳未満の独立した生計を営む返済能力を有する者とする。)、ご提出できない場合は貸与できないことがありますのでご注意ください。

令和5年度 北谷町育英会 奨学金給付奨学生募集要項

北谷町育英会では、優秀な学生で経済的な理由により学資の援助を必要とする者に対して学資の一部を給付し、有用な人材を育成することを目的に令和5年度の奨学金給付奨学生を次のとおり募集します。

1 給付種別及び給付月額

- (1) 県内大学生(短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。) 月額10,000円
- (2) 県外大学生(短期大学・専門学校・高専生4年生及び5年生を含む。) 月額20,000円
- (3) 国外留学生(大学・短期大学) 月額20,000円

2 応募条件

- (1) 日本国籍を有する者又は次のいずれかに該当する者
 - ア 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第2の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者
 - ウ 出入国管理及び難民認定法別表第2の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、同表の永住者又は永住者の配偶者等に準ずると会長が認めたもの
- (2) 令和5年4月1日現在において過去1年以上本町に引き続き住所を有する町民の子弟
- (3) 学校教育法に定める大学等(短期大学を含む。)、高等専門学校(4年、5年在学に限る。)又は専修学校(修業年限

が2年以上の専門課程)に在学している者(通信教育課程・夜間教育課程を除く。)のうち次に掲げるもの

- ア 令和4年度に高等学校を卒業した者
 - イ 高等専門学校在学者のうち、令和4年度に当該学校の3年次を終了した者
- (4) 前号に規定する大学等に準ずるものとして会長が認める教育機関に在学している者のうち、(2)ア、イに適合する者
 - (5) 我が国の大学等に相当する国外の教育機関に在学している者のうち、令和4年度に高等学校を卒業した者
 - (6) 高等学校又は高専1年次から3年次までにおける学業成績の評定平均が3.5以上の者で、かつ、操行が優れている者
 - (7) 申請者と生計を一にする家族の家計支持者の市町村住民税の所得割が非課税の者(令和4年度のものとする)
 - (8) 大学等における就学の支援に関する法律に基づく学資支給及び授業料等免除又はそのいずれかの支援を受けていない者

3 受付期間

令和5年4月3日(月)～同年4月28日(金)
(土・日及び国民の祝日を除く。)

時間:午前8時30分～午後5時(午後0時～午後1時を除く。)
※申請書類が全て揃っていない場合は受け付けできません。

北谷町育英会(北谷町役場3階 教育総務課内)

☎982-7704 FAX 936-3491

詳細及び様式については、
北谷町公式ホームページをご確認ください。



受付場所及び連絡先 北谷町育英会(北谷町役場3階 教育総務課内) ☎982-7704(内線5110)

令和5年度北谷町人間ドック・脳ドック費用助成

※特定健診・長寿健診（集団健診・個別健診）を受診する場合はドック助成を受けられません。

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者の方

受診承認書は特定健診・長寿健診と一緒に同封されています。紛失した場合は再発行も可能です。

【対象者】 40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者

【助成額】 15,000円（助成回数は、1人1回まで）※健診受診券（7,150円相当）も併用可能！

※令和5年4月1日以降に国民健康保険に加入した場合は、申請が必要となります。担当までお問い合わせください。



社会保険加入者及び生活保護受給者のドック費用助成申込

【対象者】 40歳以上の北谷町民（社会保険加入者・生活保護受給者）

※社会保険等の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診することができる方は対象外

【定員】 30名（応募多数の場合、抽選）

【助成額】 15,000円（助成回数は、1人1回まで）

※社会保険加入者の健診受診券（健康保険発行）の併用の可否については、職場又は加入している健康保険へご確認ください。

【申込方法及び申込先】 ネット申請及び電話による受付。



ネット申請による申込みフォームはこちら →

【受付日時】 令和5年5月17日（水）～令和5年5月18日（木）まで

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時、左記受付時間以外は受付不可）

ネット申請による申込は24時間対応可能。



受診可能期間・指定検査医療機関

【受診可能期間】 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで

【指定検査医療機関・ドック検査料金】 検査の予約は指定検査医療機関へ直接お申込みください。

- ・下記医療機関以外で受診する場合はドック助成を受けられません。
- ・人間ドック又は脳ドックのどちらか1つを選択して受診することができます。
- ・脳ドックにはがん検診は含まれておりません。
- ・胃がん検診の方法等について、国の指針では以下のとおりとなっております。検査方法については、検査医療機関と相談のうえ、選択してください。（胃内視鏡（胃カメラ）検査を選択される場合の追加料金については全額自己負担となります。）

【40歳以上の方】 胃部エックス線検査を1年に1回

【50歳以上の方】 胃部エックス線検査の場合は1年に1回、胃内視鏡検査の場合は2年に1回

医療機関名	人間ドック 検査料金	脳ドック 検査料金	医療機関名	人間ドック 検査料金	脳ドック 検査料金
中部地区医師会検診センター （北谷町宮城）TEL936-8290	32,000円	実施なし	翔南病院 （沖縄市山内）TEL930-3020	30,030円	実施なし
ちばなクリニック健康管理センター （沖縄市知花）TEL939-5477	33,000円	33,102円	浦添総合病院健診センター （浦添市伊祖）TEL0570-010-986	35,060円	34,080円
中部徳洲会病院 （北中城村）TEL0570-001-789	33,000円	33,000円	潮平病院 （沖縄市胡屋）TEL937-2054	30,731円	実施なし
中部協同病院 （沖縄市美里）TEL938-8828	29,500円	実施なし	KIN放射線治療・健診クリニック （金武町金武）TEL968-4664	32,950円	31,950円
読谷紅いもクリニック （読谷村上地）TEL958-7255	実施なし	39,600円			

【受診時に必要なもの】 ①ドック受診承認書 ② 特定健診受診券（青色）、長寿健診受診券（黄色）
③ 健康保険証 ④ 自己負担分の検査費用

お問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234（内線2413・2414）

予防接種のお知らせ(無料) 接種期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日

MR混合ワクチン(麻しん・風しん) (2期)

■令和5年度対象者:

平成29年4月2日~平成30年4月1日生の方
(就学前の1年間)

※1期対象者は1歳~2歳になる前日までです。

●はしか(麻しん)

はしか(麻しん)は、**非常に強い感染力と高い発症率を有し、脳炎や肺炎などの合併症を併発して死亡することもある、極めて重大な感染症**です。



現在も海外からの移入例を発端として、集団発生事例は起こっています。

●風しん

風しんは、**妊娠初期の妊婦さんが感染すると目や耳や心臓、発達の遅れ等の障害をもつ「先天性風しん症候群」**の赤ちゃんが生まれることがある感染症です。(免疫のない女性が妊娠初期に風しんウイルスに感染した結果、「先天性風しん症候群」になる確率は妊娠1ヶ月で50%以上といわれています)

高齢者肺炎球菌

※新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、前後13日以上の間隔をあける必要があります。

●定期予防接種 令和5年度対象者

65歳	昭和33年4月2日 ~ 昭和34年4月1日生
70歳	昭和38年4月2日 ~ 昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日 ~ 昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日 ~ 昭和18年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日 ~ 昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日 ~ 昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日 ~ 昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日 ~ 大正13年4月1日生

※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も対象です。

●行政措置予防接種

75歳以上で、定期予防接種の対象外の方

※いずれも**過去**に高齢者肺炎球菌(ニューモバックスNP: 23価.)の予防接種を受けたことがある者は対象から除く。(自費で接種した方も対象外となります)

新型コロナウイルス感染症対策

高齢者や基礎疾患のある方が新型コロナウイルス感染症にかかると重症化しやすいことが明らかになっています。対象となる予防接種を早めに受けて予防できる病気を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ 保健衛生課健康係(北谷町保健相談センター内) ☎936-4336

マイナンバーカードの休日交付を実施します!(予約制)



4月

- 4月 8日(土) 午前9時~午後0時40分
- 4月23日(日) 午前9時~午後0時40分

5月

- 5月13日(土) 午前9時~午後0時40分
- 5月28日(日) 午前9時~午後0時40分

※マイナンバーカードを申請後、交付案内ハガキが届いている方が対象です。

※都合により日程が変わることがあります。

※予約制です。ご希望の方は必ずお電話にて事前予約をお願いします。予約日時の調整が必要なため、メール等での受付は行っていません。ご予約・詳しい内容は住民課までお問い合わせください。

※平日の交付時間は
午前9時~午前11時40分、午後1時~午後4時40分となります。

お問い合わせ 住民課住民係 ☎923-1585

マイナポイント申込の支援窓口を開設しています



スマートフォンをお持ちでない方、マイナポイントアプリ非対応のスマートフォンの方、手順がよくわからない、という方のために支援員による手続きサポートを行っております。

- 場 所 北谷町役場 2階 203会議室 ※マイナポイントの案内板が目印
- 受付時間 平日 午前9時から正午、午後1時から4時30分まで
- 所要時間 15分~50分程度
(会員登録が必要な決済サービスの場合、時間を要することがありますので事前登録をお願いします)

- 対象者 令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方
- マイナポイント申込期限 令和5年5月末まで

■手続きに必要なもの

1. マイナンバーカード
(カード更新から1時間以上経過している必要があります)
2. マイナンバー受取り時に設定した、数字4ケタのパスワード
3. キャッシュレス決済サービスIDとセキュリティコード
マイナポイント対象の電子マネー・QRコード決済・クレジットカードなど

4. 銀行口座がわかるもの(通帳など)
公金受取口座の登録を希望する方
※登録する口座はご本人名義に限ります。

北谷町
マイナポイント
ページはこちら



お問い合わせ 情報政策課情報政策係 ☎936-4201



ありんくりん

令和5年4月
日程表



北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会
☎936-3521

1土	休館日
2日	休館日
3月	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
4火	09:30 健康体操教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
5水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
6木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケサークル 14:00 男の貯筋クラブ(福祉課)
7金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
8土	休館日
9日	休館日
10月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
11火	09:30 健康体操教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
12水	10:00 老連レクサークル

	14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
13木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケサークル 14:00 男の貯筋クラブ(福祉課)
14金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
15土	休館日
16日	休館日
17月	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
18火	09:30 健康体操教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
19水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
20木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 14:00 男の貯筋クラブ(福祉課)
21金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
22土	休館日

23日	休館日
24月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
25火	09:30 健康体操教室 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
26水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
27木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 14:00 男の貯筋クラブ(福祉課)
28金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
29土	昭和の日
30日	休館日



※新型コロナウイルスの状況によっては変更となる可能性があります。お問い合わせください。



所蔵資料 98 「広報の創刊」 北谷町公文書館報

「広報ちゃん」は復帰の年である1972年(昭和47年)1月に第1号が発刊され、1976年(昭和51年)から約1年半の休刊期間があるものの現在まで継続して号数を重ねています。

広報紙の発行は復帰以前も何度かされており、60年前の1963年(昭和38年)3月に発刊された「北谷村広報 第1号」(写真)が住民への配布が確認できる最古の広報となっています。約26×37センチの紙1枚の両面に村政や議会の報告、財政の公表や行事のお知らせなどが記載されています。

お問い合わせ 公文書館 ☎982-7739

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。



4月から個人情報保護制度の仕組みが変わります!

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が改正され、令和5年4月より地方公共団体にも適用されることとなりました。

◎国の個人情報保護制度の概要

これまで国の機関などは「行政機関個人情報保護法」「独立法人等個人情報保護法」により運用され、民間事業者は「個人情報保護法」により運用されてきました。これらは、令和4年4月に「個人情報保護法」に一元化されています。

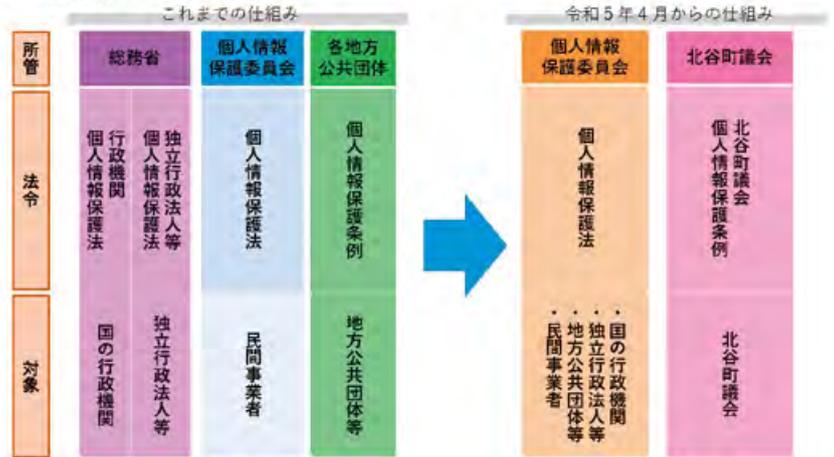
地方公共団体は団体ごとの条例により運用してきましたが、令和5年4月に議会を除き「個人情報保護法」に一元化されます。議会については、議会個人情報保護条例のもとで運用していきます。

◎北谷町の個人情報保護制度の主な見直し点

個人情報保護法に基づく全国共通ルールでは、法と重複する規定を地方公共団体の条例で規定することが認められないことから、町は北谷町個人情報保護条例を廃止し、北谷町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しました。

現在の北谷町個人情報保護制度と令和5年4月1日からの新たな制度とで、個人情報保護措置の水準が変わることはありません。町は、個人情報保護法および法施行条例の規定に則って、引き続き町民の皆さんの個人情報を適正に管理してまいります。

個人情報保護制度見直しの全体像



項目	個人情報保護制度見直し後
自己情報開示等請求時費用負担	個人情報保護法では、各地方公共団体が実費の範囲内で手数料を徴収することが認められています。町は現在と同様、自己情報開示等請求にかかる手数料は無料、写しの交付は実費相当分とします。
自己情報開示等請求書記載事項	現在と同様、請求者が自己情報開示等請求書に「請求の趣旨や理由」を記載することで、開示する情報を速やかに特定して決定を行います。
自己情報開示等の請求者	現在は法定代理人に限り請求者本人に代わって請求することが出来ますが、本人の委任による任意代理人も請求が可能となります(本人からの委任状や本人確認書類の提出が必要です)。
自己情報開示等請求決定までの期間	個人情報保護法では請求日から30日以内に決定する旨を定めていますが、町は現在と同様、請求があった日から15日以内に決定します。 なお、訂正や削除等の請求については請求があった日から30日以内に決定します。
個人情報ファイル簿の作成	取り扱う個人情報が1,000人以上のファイルについて、新たに個人情報ファイル簿を作成し公表します。

お問い合わせ 総務課行政係 ☎936-1234(内線1212)

燃やせるごみ
収集車

新しいごみ収集車がやってきました!



この度、「令和4年度 沖縄防衛局調整交付金事業」を活用して新しい塵芥収集車(ごみ収集車)を購入しました。今回、新しい車両が整備されたことで、町内の家庭から排出されるごみの安定的な収集運搬が可能となり、環境保全・生活衛生の向上が図られます。

ごみは「ごみパンフレット」に従って分別し、指定された収集曜日の朝8時30分までに出してくださいませますようご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ 保健衛生課環境衛生係(保健相談センター内) ☎982-7033

町からの お知らせ・募集

□4月は固定資産税(第1期)の納期です

●納期限 **令和5年5月1日(月)**

※納付書は期限が過ぎてしまつと使用できません。

●お問い合わせ 税務課納税係

☎036-12334

(内線1630)



□出産・子育て応援給付金事業
が始まります!



妊娠初期から出産・子育てまで相談に応じ、情報発信や必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、子育てにかかる費用の負担軽減を図るための出産・子育て応援給付金を支給する経済的支援を一体的に実施します。妊娠届出と出生届出の後、面談等を受けた方へ各5万円(合計10万円)の現金支給があります。

●お問い合わせ 保健衛生課健康係

(北谷町保健相談センター内)

☎036-14336



□就学援助の新規申請のお知らせ

北谷町教育委員会では、小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校に必要な学用品費や学校給食

費などの援助を行っています。

●援助対象者

- 1 生活保護を受けている世帯
- 2 生活保護の廃止又は停止を受けた世帯
- 3 市町村民税が非課税の世帯
- 4 児童扶養手当を受けている世帯

※右記に該当しない場合でも、生計維持者が長期療養や失業等の特別な事情により経済的に困窮している方については、学校教育課までご相談ください。

●申請方法

申請を希望する方は、申請書及び必要書類を児童生徒の在学する学校又は学校教育課へご提出ください。



※申請書及び必要書類等は、学校の事務室又は学校教育課にて配布しています。

※令和5年2月の入学前申請及び継続申請にて認定された方については、申請不要です。

●申請期間

令和5年4月3日(月)～5月31日(水)

●申請場所

在籍する学校の事務室又は北谷町教育委員会学校教育課(北谷町役場3階)

●お問い合わせ

☎082-7705

□ちやたんニライセンターからのお知らせ

【受講生・劇団員の募集】

北谷町自主文化事業実行委員会では、次世代を担う子どもたちの育成を目的に左記の事業を予定し、町内在住また

は町内小中学校に在籍者を対象に受講生・劇団員の募集を行います。

《北谷町少年少女三線教室》

《北谷町子ども劇団「NIRAI」》

●対象学年 小学3年生～中学3年生

●募集期間

令和5年4月10日(月)～28日(金)

《北谷町子ども組踊教室》

●対象学年 小学4年生～中学3年生

●募集期間

令和5年4月10日(月)～28日(金)

※詳細は、町内小中学校に配布している募集要領をご確認ください。

※応募申込みは、募集要領の「申込書兼保護者同意書」をご提出ください。



ホームページ

●お問い合わせ

ちやたんニライセンター生涯学習プラザ

☎036-13492

□北谷町介護用品給付事業

北谷町では、在宅の要介護高齢者を介護する家族を支援するため、介護用品給付事業を実施しています。

●事業内容

在宅の要介護3～5の認定者等を介護している家族に対し、毎月7,000円を上限とした介護用品給付券を支給しています。支給対象者の要件があるため、希望される方は福祉課へお問い合わせください(入院・施設入所者は対象外です)。

●給付対象介護用品

紙おむつ、尿取りパット等

●申請及びお問い合わせ

福祉課高齢者福祉係

☎036-12334(内線2134)



新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(令和5年2月)

種別	町村名		
	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	1	0
交通	8	2	1
労災	0	1	1
運動競技	1	0	0
一般負傷	22	8	23
加害	1	0	1
自損行為	0	1	0
急病	86	41	101
転院	6	4	4
その他	0	0	0
不搬送	19	19	35
月計	143	77	166
令和4年度累計	1809	862	2283

※救急種別の説明(曖昧なもの)

労 災…工場、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
 運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
 一般負傷…他に分類されない不慮の事故、転倒、転落など。
 自損行為…故意に自分自身に傷害等を加えた事故。
 転 院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
 不 搬 送…いたずら、緊急性が無い、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

●災害発生件数(令和5年2月)

種別	件数	月計
火災		1
救助		2
風水害		0

※発生件数の報告

出動件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
 例：火災出動しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)ため、火災の発生件数には含まない報告とする。
 災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。



☎936-43336
 (北谷町保健相談センター内)

保健衛生課健康係

※お問い合わせ

※新型コロナウイルス感染症の状況によつては、中止または延期する場合があります。

☎834-3201

沖縄県赤十字血液センター

●日時

令和5年4月5日(水)

●場所

北谷町役場正面玄関

●午後1時～4時30分

●午前10時～11時30分

●小 さな勇気で助かるのち！皆さ

まのご協力をお願いいたします。

☐400ミリリットル献血に

ご協力をお願いします

コンビニ交付 の証明書

北谷町は10円!

令和5年4月から 令和8年3月まで

取得できる証明書	手数料(1通あたり)	
	役場窓口	コンビニ
住民票の写し	200円	10円
印鑑登録証明書	200円	10円
所得証明書	200円	10円
課税証明書	200円	10円
戸籍謄本・抄本	450円	450円
戸籍の附票の写し	200円	10円

利用できる
コンビニ

- ファミリーマート ●ミニストップ
- ローソン ●一部の郵便局
- セブンイレブン ●イオン琉球

利用できる
時間

午前6時30分～午後11時
 (12月29日～1月3日や
 機器等の保守点検時を除く)

必要なもの

- マイナンバーカード
- 数字4ケタの暗証番号

お仕事や学校を休まずに
 日本全国のコンビニで
 いつでも取れるので大変便利です!



お問い合わせ

住民課住民係 ☎936-1234(内線2210、2212、2216)

寄附

ご芳志ありがとうございました《北谷町社会福祉協議会》

寄附日(令和5年)	お名前	金額	内容
2月 2日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として
2月 2日	渡慶次 孝子 様	1,000円	寄附として
2月 3日	株式会社ちやたんサポーターズ 津嘉山 寛 様	60,000円	寄附として
2月 8日	渡慶次 孝子 様	1,000円	寄附として
2月 13日	北谷町自治会長連絡協議会 会長 仲宗根 仁志 様	28,500円	第29回北谷町生涯学習まつり 野菜即売会売上を寄附として
2月 15日	渡慶次 孝子 様	1,000円	寄附として
2月 22日	仲地 修一 様	2,000円	寄附として
2月 22日	渡慶次 孝子 様	1,000円	寄附として

どうちゅいむに

いつの間にか、私が広報担当者となって、気づけば2年になるうとしております。3月・4月は出会いと別れ。社会人には部署異動の時期、私も、志半ばの業務もありませんが部署異動が決まって、おそらくこれが最後の「どうちゅいむに」となります。しっかりと自信をもって発刊できたことなんて、かろうじて1、2冊。北谷町の全ての人が輝く瞬間により多く気づいて、見つけ、捉えるようにすることも、必要ない行政情報とバランスを取るのにはなかなか難しかったです。広報ちやたんが皆さんに親しまれ、そして読まれ続けていくことを願っています。これからもよろしくはばい。(ねんちい)

北谷町都市計画マスタープランを策定しました

都市計画マスタープランは、長期的視点に立った都市の将来像を明示し、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。

近年の社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、情報通信技術の著しい進展、頻発・激甚化する自然災害の発生とそのリスクへの対応、脱炭素社会の実現に向けた取組、働き方や住まい方の多様化など、大きく変化してきています。また、本町においては、今後も返還が予定されている駐留軍用地の跡地利用について、本町の目指す都市像を基本としながら、近隣市町村との広域的な相互連携を考慮した都市づくりが必要となります。

このような本町を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな都市計画マスタープランを策定しました。



都市計画
マスタープラン
ホームページ

将来都市像



人とまちがひとつにつながり
多彩な価値やライフスタイルを持続的に創造する
「ニライの都市」

都市づくりの基本目標

将来都市像の実現のため、町民アンケートやワークショップのご意見及び本町の課題を踏まえ、今後20年間の都市整備に関わる6つの都市づくりの基本目標を定めました。

- 目標1 高度な都市機能が集積する中心市街地の形成により、人・地域・情報の交流が進むまち
- 目標2 賑わいと持続的な活力にあふれるまち
- 目標3 安全・安心、かつ快適で質の高い住環境が整うまち
- 目標4 循環型社会の実現が進み、人と自然が共生するまち
- 目標5 受け継がれる歴史・伝統と新しい文化が融合し、新たな価値を創造するまち
- 目標6 多様な主体による競走のまち

将来都市構造

将来都市構造として、土地利用を表す「ゾーン」、拠点を表す「都市コア」、交通ネットワークを表す「交通・交流軸」を設定しました。

[将来都市構造図]



都市づくりの分野別方針

都市づくりの基本目標に向かった各分野の取組の方針を定めました。

- 1 土地利用・市街地整備方針
- 2 都市交通体系に関する方針
- 3 持続可能な都市環境形成に関する方針
- 4 魅力ある都市づくりに関する方針
- 5 健やかで安全・安心な暮らしに関する方針

都市づくりの地域別方針

都市づくりの分野別方針を基に、それぞれの地域の現状や特徴を踏まえた地域ごとの方針を定めました。



- 1 中央地域**
まちを行き交う人々が安心・快適に過ごせ、ちやたんのポテンシャルが最大化された活力と交流を生み出すまち
- 2 北部地域**
子どもからお年寄りの誰もが憩える場があり安全・安心で人のつながりを実感できるまち
- 3 東部地域**
豊かな自然と人の輪(和)が織り成すおだやかで魅力ある生活空間が整っているまち
- 4 南部地域**
海辺のまちで暮らし・集う人々みんなが安心して過ごせるまちづくりのなかで子どもたちが輝き、あいさつが飛び交うまち
- 5 西部地域**
生活空間と防災に強い仕組みが整い笑い声と波の音が響く花と緑があふれるまち

